

令和3年度第1回鈴鹿市地方創生会議 議事要点録

○日 時：令和3年8月19日（木） 13：30～16：00

○場 所：鈴鹿市役所 本館6階 庁議室

○出席者：委員11名（オンライン出席4名含む）

関係職員5名

事務局4名

（敬称略）

■委員

田中 彩子 （鈴鹿商工会議所 会頭）※オンライン出席
川喜田 美恵 （鈴鹿農業協同組合 理事）
豊田 長康 （鈴鹿医療科学大学 学長）※オンライン出席
横山 陽二 （東海学園大学 経営学部 客員教授）※オンライン出席
浅井 成夫 （株式会社三十三銀行 鈴鹿支店 支店長）
平田 義仁 （株式会社百五銀行 鈴鹿支店 支店長）
片山 健生 （株式会社中日新聞社 鈴鹿通信局 局長）
大橋 高光 （鈴鹿地区労働者福祉協議会 会長）※オンライン出席
水野 克則 （鈴鹿市自治会連合会 会長）
大平 博章 （鈴鹿公共職業安定所 所長）
末松 則子 （鈴鹿市長）

※欠席2名

杉本 美代子 （鈴鹿市漁業協同組合 女性部 部長）
秋山 純 （NHK津放送局 放送部 部長）

■関係職員

森 健成 （政策経営部長）
中村 昭宏 （健康福祉部長）※後半の部のみ出席
樋口 幸人 （産業振興部長）
棚瀬 研一 （土木部長）※後半の部のみ出席
今村 隆之 （都市整備部長）※後半の部のみ出席

■事務局

曾我 正彦 （政策経営部総合政策課長）
伊藤 淳 （政策経営部総合政策課主幹兼政策グループリーダー）
宮崎 圭輔 （政策経営部総合政策課副主幹兼行政サービス改革グループリーダー）

早川 孝広 （政策経営部総合政策課行政サービス改革グループ）

○傍聴者：0名

○内 容：以下のとおり

事項1 あいさつ【資料1】

- ・事務局（総合政策課長）から開会。市長が座長として会議を進行する。

【末松市長】

- ・本会議は、「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の効果的な施策の推進のため、学識経験者や産業界などから幅広く意見を聴取し、その知見を積極的に活用することを目的に設置している。
- ・昨年度は書面での開催となったことや、委員の交代のあった団体も一部あるので、改めて本日お集まりの皆様から、一言ずつ、簡単に自己紹介をお願いしたい。

※出席委員より順次自己紹介

事項2 鈴鹿市地方創生会議の概要について【資料2】

【末松市長】

- ・事項2の「鈴鹿市地方創生会議の概要について」、事務局より説明願う。

【事務局】

- ・欠席委員の紹介。
- ・会議資料の確認。
- ・資料2に基づき、鈴鹿市地方創生会議の概要について、説明。

事項3 令和2年度地方創生応援税制の取組事業結果について【資料3】

【末松市長】

- ・事項書に基づき、3つ目の事項、令和2年度に地方創生応援税制を活用して、取り組んだ事業内容及び結果説明を事務局より願う。

【事務局】

- ・地方創生応援税制とは、本市の地方創生の取組に対する企業の寄附について、税額控除の優遇措置をとるものである。
- ・この制度を利用して実施した事業の取組内容及び結果について資料3の2ページ、3ページを御覧ください。

- ・それでは、この「ふるさと就職者等雇用支援事業」について、産業振興部長から説明願う。

【産業振興部長】

- ・本市の「ふるさと就職者等雇用支援事業」は、平成 30 年 3 月に内閣府から地方創生応援税制いわゆる企業版ふるさと納税の対象事業として本事業での地域再生計画について令和 2 年度までの認定を受けて、平成 30 年度から事業を実施している。
- ・人材不足に悩む市内のものづくり・建設関連の中小企業が、市外・県外からの人材を雇用する際に移住費用の一部を支援する補助金制度である。
- ・重要業績評価指標である K P I の達成度について、指標①「各年度中に支援制度により市内就職した人数」は、目標値 10 人に対し、実績値は 2 人であった。神奈川県川崎市から 4 人世帯が、愛知県豊川市から単身世帯の転入があった。K P I の目標値は下回ったが、一定の成果を上げることができたと捉えている。
- ・令和 2 年度は、2 世帯の実績が出たことから、「③地方創生に効果があった」と判断した。
- ・また、財源としての寄附金については、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附金として、2 企業から計 26 万 1,000 円を受納した。
- ・当該事業 3 年間の総括として、平成 30 年度は佐賀県から 2 人世帯が、令和元年度はいなべ市から単身世帯が本市に移住した。財源としての寄附金は、平成 30 年度は 1 社から受け、また、令和元年度は移住費用が少額のため企業からの寄附実績はなかった。
- ・以上、令和 2 年度と合わせて、3 年間で計 4 世帯の移住があり、3 社から寄附を受けた。
- ・令和 2 年度の税制改正によって地方創生応援税制が拡充されたことから、企業版ふるさと納税について、幅広く市の事業に企業からの寄附金を充当できるようになるため、活用方法及び周知方法等について、改めて検討し、取り組んでいきたい。

【事務局】

- ・以上で、令和 2 年度地方創生応援税制の事業説明が終了した。
- ・ここで皆様から事前にお預かりしている質問に回答する。
- ・まず、平田委員から「本制度が「地方創生に効果があった」と評価されているが、計画との乖離が大きすぎると感じる。本制度の是非・有効性・継続されるのであれば P R 方法を十分に検討する必要があるのではないか。」という質問をいただいた。産業振興部長、回答願う。

【産業振興部長】

- ・制度の周知自体が広報すずか及び市ホームページを中心とし、また企業へ訪問の上、制度説明を行ってきたが、十分な説明に至らなかった点について、反省

点と感じている。

- ・今後、制度として幅広い事業に活用できるようになったことを契機とし、周知方法を改めてしっかり検討し、こういった事業があるのか、こういった効果があるのかを含めて説明し、拡充していきたい。

【事務局】

- ・続いて、浅井委員からいただいた質問が2点ある。1つ目が、「勉強不足で申し訳ありませんが、この制度の知識がなかった。会社への紹介も周知されているか。」2つ目が、「企業の業種は問わないのか。例えば、人材派遣はOKか。」という質問をいただいた。産業振興部長、回答願う。

【産業振興部長】

- ・制度そのものの周知は広報すずか、市ホームページで行っている。しかしながら広報すずかは市内への発信となり、市外への発信については弱かったのではと反省している。また、企業訪問として市長にも同行いただき例年出向しているが、これについても本市に支社がある会社となっているため、効果としては弱かったのではないかと感じている。
- ・人材派遣については、中小モノづくり企業、建設関連企業を対象としているため、人材派遣業は対象外となっている。

【事務局】

- ・以上で、事前質問への回答説明が終了した。

【末松市長】

- ・ただいまの事業説明等に対して、改めて、委員の皆様から意見や質問があれば、発言願う。

【田中委員】

- ・鈴鹿市の取組やK P Iの数値を見せていただいた。他にも参考とするような市があれば、どの程度のことが実施されているのか。例があればお聞かせいただきたい。

【産業振興部長】

- ・現時点で他市の移住者支援の実績をつかんではいないため、確認して回答させていただく。

【末松市長】

- ・旧制度の企業版ふるさと納税は、自治体によって異なった取組を行っているが、その点について、産業振興部長から補足説明あるか。

【産業振興部長】

- ・同様の取組をしているところがあると思われる。

【末松市長】

- ・企業版ふるさと納税について、同様の取組を調べて後ほど回答する。
- ・委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、取組の参考とさせていただく。

事項４ 鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画の認定について

【資料４－１】【資料４－２】【資料４－３】【資料４－４】

【末松市長】

- ・４つ目の事項、鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画の認定について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・資料４－１、資料４－３に基づき、企業版ふるさと納税における税の軽減措置が受けられる寄附対象自治体として認定を受けるための「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画」について説明。
- ・資料４－２に基づき、企業版ふるさと納税の概要について説明。
- ・資料４－４に基づき、企業版ふるさと納税の募集に当たり、作成するチラシについて説明。

【事務局】

- ・ここで皆様から事前にお預かりしている質問に回答する。
- ・まず、浅井委員から「コロナの影響を受け、業種によっては業績が悪い企業も多く、寄附に至るまでの実績がない。一方、業種によってはＳＤＧｓ等を目標に掲げ、利益追求型より社会貢献型へと変わる企業もある。会社への制度の紹介を徹底するべきでは。どのような対応なのか。」という質問をいただいた。政策経営部長、回答願う。

【政策経営部長】

- ・各企業への制度の紹介については、全庁的に取り組む事業であるため、各所属において、それぞれの施策に応じた企業版ふるさと納税の募集チラシを作成し、各所属が関連する企業などへ積極的にＰＲしていく。
- ・先ほども事務局から説明があったとおり、募集チラシの例として、子育てに関する施策をＰＲしたチラシが、資料４－４である。
- ・各所属で作成するチラシは、資料４－４と同じフォーマットを使用し、それぞれの目的に応じて作成して、ＰＲを行っていく。

【事務局】

- ・説明があったとおり、それぞれの施策に応じたチラシを作成して、各所属でＰ

Rを行っていく。

- ・ 具体的な取組の事例として産業振興部の取組を説明する。
- ・ 産業振興部長，説明願う。

【産業振興部長】

- ・ これまでの企業版ふるさと納税については移住だけの取組であったため，1対1の関係であり，移住される方と寄附する企業が異なるため，寄附のメリットが分かりにくかったが，今回の制度により鈴鹿市の事業すべてに企業からの寄附を受けることができるようになった。
- ・ ものづくり産業支援センターという部署があり，市内企業のOBの方が35名ほどアドバイザーとして所属しており，その方々が企業に支援に入る。主にモノづくりの支援であるが，最近では経営面への支援，デジタル化へ向けた支援等を行っており，この機会を活用して企業版ふるさと納税の周知やPRをしていきたい。
- ・ 本社が市外の企業に向けたPRがポイントであり，市内企業にしっかり理解いただき，他自治体に本社がある企業が鈴鹿市に寄附していただけるよう，様々な企業が集まる場でPRしていきたい。

【事務局】

- ・ 同じく，浅井委員からこの事項について，あと1件質問をいただいているが，次の事項である「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗と重複する部分もあるため，そちらであわせて回答する。
- ・ 以上で，事前質問への回答説明が終了した。

【末松市長】

- ・ ただいまの説明等に対して，改めて，委員の皆様から意見や質問があれば，発言願う。

【浅井委員】

- ・ まだ仕組みが完全に理解できていない部分がある。企業からの寄附金に対して，事業を鈴鹿市が計画するというイメージでよいのか。

【末松市長】

- ・ イメージとしてはそのとおりであるが，前提として資料4-3のとおり地域再生計画を立て，国に提出して認定された内容について，寄附により事業をするというものである。
- ・ 事項3では旧制度により，移住に焦点をあてた事業を実施したが，この計画では基礎自治体の実施したい事業すべてが対象となる。例として，子ども用のおもちゃを作る企業が，こんなに子育てがしっかりしているまちだったら，または，こういった事業に使ってもらえるなら，寄附するということにつながると

企業としてもメリットがあり，市としても使いやすくなっている。

- ・分野に関係なく全庁的に職員がセールスマンとなって，「こういうことをしようと思っているがいかがか」というアピールに共感いただけた企業から寄附を得られ，制度の使い方や宣伝方法によっては大きな成果が期待できると感じている。
- ・3年間で1億5,000万円の受納が可能であり，この寄附金を使って事業をしていきたいと考えている。
- ・制度自体が分かりやすく変わった。

【浅井委員】

- ・使う目的が増えて，目的がある企業から寄附金をいただく，ということか。

【末松市長】

- ・そうである。
- ・旧制度のように従業員がこちらに住んでいただかなくても企業として寄附ができる。また，寄附金の用途も幅広く間口が広がっている。

【浅井委員】

- ・企業としても，自身の事業内容に効果がある。

【末松市長】

- ・まさにそのようになれば理想的だと考えている。

【水野委員】

- ・全職員一丸となってPRしていくということだが，統括していく部署はどこになるのか。

【末松市長】

- ・総合的に統括していく部署は政策経営部である。

【水野委員】

- ・寄附した企業名は公表されていくのか。せっかくやるのであれば，市ホームページだけであればあまり閲覧されないのので，例えばF a c e b o o kやL I N E等全国的に見ていただけるSNSでPRするように宣伝方法を工夫して，成功例を挙げていくと，納税の面や住民増の面でも良いと思う。

【政策経営部長】

- ・公表については企業の意向もあるが，積極的に公表していきたいと考えている。意見のとおり様々なチャンネルを利用してPRしていきたい。

【川喜田委員】

- ・地元の企業はどういった反応をしているのか。鈴鹿の企業の様子が分かりづらかった。企業としては少し名前が出るだけでも嬉しいのではないかな。

【産業振興部長】

- ・これまでの制度は、市内企業の社員の移住費用を別の市外企業が負担するので、移住者や移住者を雇用する企業にはメリットがあるが、寄附する市外企業にはあまりメリットがないように感じられたのではないかなと思われる。実際には、寄附した企業には税控除があるが、仕組みも分かりにくかった。
- ・新しい制度では、市内に支社があつて、市外に本社がある場合は、市の事業として取り組んでいけるので互いにメリットがある。
- ・市外に本社があり市内支社をもっている企業へ向けて、寄附をしていただけるような働きかけをしていきたい。

【末松市長】

- ・市内に本社機能がある企業はこの制度は使えない。支社との関連性を持ち、いかに宣伝していくかになる。市内の企業については、今後コラボレーション等で発信していくことによって、寄附につながることも考えられるので、今後の方策として、今いただいた御意見を基に検討していきたい。

【大平委員】

- ・寄附金は、実施する事業に対する寄附となるのか。また、3年間で1億5,000万円ということであるが、受納の見込はあるのか。

【政策経営部長】

- ・他市の事例ではもっと大きな額を出しているところもあるが、今まで鈴鹿市にいただいている寄附の額は数百万円程度の実績が多いため、あまり大きくない額設定ではあるが、上限までの額は難しいと考えている。
- ・事業については、市の実施事業内容と企業側の関係している事業をPRし、寄附をお願いするので、事業内容に対する寄附となる。

【横山委員】

- ・先ほどまではこの制度は使い勝手が悪いと思っていたが、市長の説明を受けて、非常に可能性のあるものだとな認識が変わった。
- ・目的によって様々な事業に活用できると考えられる。広報とマーケティングの観点からみて、企業がキャンペーンで寄附をする「コーズリレーテッドマーケティング」という手法があり、(例として、アメックスの自由の女神修復プロジェクトや、日本ではボルヴィックの1 L f o r 10 L プログラムや、ネピアの千のトイレプロジェクトなど) 商品の購入金額からNGOやNPOへの支援にお

金が充てられるもので、よく活用されているが、地域再生計画の内容から、支援事業として様々な特徴があるものを出せると感じた。

- ・非常に可能性のある枠組みであり、寄附企業への経済的な見返りは禁止となっているが、企業としては税制上のメリットが得られるということや、寄附をしたことでブランド力を上げることができる。
- ・全国の企業が、鈴鹿市が行う特徴的な事業に支援をしていくことで、税控除を受けられる上、ブランド力も上げられる。寄附先がNPOやNGOではなく地方自治体になるコーズリレーテッドマーケティングの枠組みだと理解ができた。
- ・これから始めるプロジェクトについては、大きな可能性があり、鈴鹿市の予算を増やすとともに、企業もブランド力が上げられる仕組みだと感じたので、個別に相談があれば、職員に向けてアイデアや事例を紹介したい。

【田中委員】

- ・資料4-3の4ページに、特別の措置を適用して行う事業として「ア」から「エ」の4つがあり、ひとつずつ事業の内容が細かく説明されているが、例えば「ウ」の「安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現事業」の中の「様々な情報を発信することで、不安感の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを促進する事業」に寄附したいと思った時、子育てしやすい環境づくりを促進する事業というのは具体的にどのような事業で、事業規模や、どのくらいの費用が必要かということを企業に対して説明する準備はできているのか。

【政策経営部長】

- ・資料4-4を確認いただきたい。事業の一例として「安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現事業」に特化したチラシとなっている。
- ・資料裏面では子育てに関わる取組として、本市の事業を紹介している。中段にある「企業版ふるさと納税を活用して取り組みたい子育て事業」として3つほど挙げているが、柔らかい表現にしている。担当課が企業に事業をPRしに行く際には、内容や規模等具体的に説明して、協力いただきたい額の相談等協議していきたいと考えている。
- ・事業に対する協力をお願いする際は、特に協力いただきたい事業にスポットを当てて説明し、お願いしたいと考えている。

【田中委員】

- ・すべてのことに対して、ある程度の説明ができる基盤はできていると理解した。
- ・仮に、行いたい事業に対して寄附が集まらなかった場合について、別途予算化して実施することは考えているか。

【政策経営部長】

- ・事業の内容によっては、寄附をいただいて初めて実施できるものや、元々予算

化してある事業に寄附を当てさせていただく場合もある。また、既存事業の拡充をする場合も考え、様々なケースをとらえて対応していく。

【田中委員】

- ・ 鈴鹿市に支社や子会社がある会社の担当へ向けて、いかに市職員が熱意を持って説明するかが大事だと感じた。頑張っていたきたいと思う。

【片山委員】

- ・ 寄附金の用途が多岐にわたり過ぎて、散漫なイメージを受けた。
- ・ 上限はあるとしても、税金の取り合いになってしまう。
- ・ 思い切って1分野につき1事業、もっと具体化したものを提示して、鈴鹿だから寄附するのではなく、こういう面白いことをする自治体があるのかと、自治体というより事業に共感して寄附しようと考えてもらえる、気を引く事業を考えた方が、賛同してくれる企業が多くなるのではないかと考える。

【末松市長】

- ・ **資料4－4**の裏面には、5歳児健診の事業を掲載している。県内の20万人都市ですべての5歳児に対して健診を行っているのは、本市だけである。
- ・ 鈴鹿市はこういった事業を熱心にやっているというアピールの仕方については、もう少し焦点を合わせた、気を引く方法を考えていきたい。
- ・ 今年度については、子育てを中心にしたいと考え、このようなチラシを作成した。宣伝・発信の仕方は、片山委員の意見を参考に進めていきたいと考える。

【水野委員】

- ・ 一般的にクラウドファンディングが普及してきているが、同じように、目標金額・期間・予算を開示し、また、途中報告として達成率等も開示するのはどうか。
- ・ 税制優遇だけではなくて、鈴鹿市がこれを何に使うのか、独自のもので具体的に「5歳児健診」などの事業名でPRすることが大事と考える。
- ・ クラウドファンディングも集まらないという現状もよく目にするので、うまく情報提供をしていかなければ、コロナ禍において寄附をいただくのはなかなか難しい状況である。

【末松市長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 委員の皆様からいただいた意見を参考にさせていただき、今年度の事業に取り組む。
- ・ ここまでで、前半の部が終了した。5分間休憩をとり、14時50分から再開とする。

— 休 憩 —

【事務局】

- ・ 定刻となったので会議を再開する。
- ・ 座長，進行願う。

【末松市長】

- ・ 事項 5 に入る前に，事項 3 にて田中委員より質問いただいた，企業版ふるさと納税を活用した事業の他市事例について回答させていただく。
- ・ 産業振興部長，回答願う。

【産業振興部長】

- ・ 私どものふるさと就職者等雇用支援事業の設計について，当時の背景としては，若年者と市内企業の就職マッチング事業で，大都市圏など市外からの移住費用の点においてハードルを下げようとしたものであり，これと同等のどこかの事業を参考にしたものではない。
- ・ 地方創生として，人口をいかに増やしていくかということで行った取組である。
- ・ 県内で移住に関する支援制度は，津市がふるさと就職活動応援奨励金として U I J ターン者への交通費補助，鳥羽市は定住目的の移住者への住宅購入費補助，伊賀市は定住目的の移住者への空き家取得費補助，熊野市は第 1 次産業への新規就労者に向けた家賃補助などがある。これらの他市事例について，ふるさと納税の制度を活用していたかどうかまでは調べられていない。
- ・ 本市と似た事業を実施している自治体はあると思うが，全く同じものは見受けられなかったということで報告とさせていただく。

事項 5 「第 2 期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標・施策の基本的方向の進捗状況に関する効果検証について【資料 5】

【末松市長】

- ・ それでは，事項 5 に移る。
- ・ 本市が令和元年度に策定を行い，令和 2 年度から推進している「第 2 期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の令和 2 年度の取組実績に基づく進捗状況を，**資料 5**のとおり取りまとめたので，その内容について，皆様から意見等をいただき，今後の取組につなげていきたいと考えているのでよろしくお願いします。
- ・ 事務局から内容の説明願う。

【事務局】

- ・ **資料 5**の 4・5 ページに基づき，基本目標 1－1「競争力のある産業の創造と

雇用の創出」に対する推進本部における内部評価について説明。

【事務局】

- ・ここで皆様から事前にお預かりしている質問に回答する。
- ・まず、先ほどの事項４の質問として浅井委員からいただいた質問で「数値目標も掲げてあるが、企業立地→雇用者数増→住まいをどうするか。住まいの部分も問題になっていないか。」について、担当である都市整備部長，回答願う。

【都市整備部長】

- ・住まいについて、回答に当たり市街化区域と市街化調整区域の住まいの状況について説明する。
- ・市街化区域はアパート・マンション・戸建て住宅について平成３年４月１日から令和３年７月３１日までに、建築確認済の件数が建て替えも含めて３０９件ある。また、現在造成している団地が、野町で１５０区画あるが、ほぼ完売している。２年程前同様に高岡で約９０区画宅地分譲したが、こちらも完売している。
- ・市街化区域の住まいについては、これからも確保されていくと思われるが、市街化区域内の企業立地に関する懸念事項として、平成３０年に三重県が行った工場立地動向調査の中で、過去２０年間に立地した企業の１件あたりの敷地面積が平均１．８ヘクタールということが分かり、現在本市の市街化区域の未利用地で１．８ヘクタールを確保するのはかなり難しい。これに合わせて、現在、都市計画区域の地区計画制度を利用し、市街化調整区域における工業団地造成に向けて動いている。また、これまでは市街化調整区域内での住まいについて、労働者の寄宿舍や寮が建設できない状況であったが、鈴鹿市都市マスタープランを一部改定し、地区計画制度の運用基準を見直し、エリアを指定した上で、寄宿舍や寮を建築できるように本年５月１日から三重県で初めて運用を行っている。
- ・寄宿舍や寮以外の住宅についても、会社の近くに住みたいというニーズに応えるため、本年７月１日に都市計画法に基づく、新しい条例を施行した。指定したエリア内であり対象者の方であればどなたでも新しく住宅を建築できるというものであり、建築希望者や住宅メーカーから広く問い合わせをいただいている。
- ・都市整備としてはある程度、市街化区域・市街化調整区域の受け皿として整備できていると考えている。

【事務局】

- ・続いて、同じく浅井委員からいただいた質問で、「競争力のある企業は鈴鹿市には多くあると思う。しかしながら、道路の整備の遅れ、住まいの整備等、近隣地域への人口流出は否めない。鈴鹿市内に滞留させるためにはどのような取組をアピールできているか。具体的に考える必要があるのでは。」について、住ま

い整備に関しては先ほど都市整備部長から回答したので、道路の整備に関して担当である土木部長回答願う。

【土木部長】

- ・本市の道路環境の課題について、市街地に立地する企業から高速道路へのアクセスが良くないことや、生活道路と産業道路が混在していることにより渋滞が発生することなど交通の流れが悪い部分に指摘をいただいている。
- ・資料5の44ページの「基本的方向28：整備優先度の高い道路の整備」の32番「対象とする幹線道路の目標達成率」に掲げているとおり、高速道路へのアクセスの強化については、東名阪自動車道の亀山ジャンクションから本市市街地を結ぶ鈴鹿亀山道路の整備促進や、市内交通渋滞緩和や生活道路と産業道路の分離により、安全で安心な生活環境を整えるため、中勢バイパスから国道1号線を結ぶ鈴鹿四日市道路、野町から北玉垣町を結ぶ中勢バイパスの第4工区の整備促進について、国や県へ積極的に要望活動を進めてきた。
- ・鈴鹿四日市道路については令和2年4月1日に事業化、鈴鹿亀山道路については令和3年2月16日に都市計画決定しており、道路整備に向けて前進している。
- ・中勢バイパスの第4工区については、令和3年4月27日に国から令和5年度の開通予定が発表され、完成が近づいている。本市としてもその進捗に合わせ、市内の循環機能を果たす本田技研工業(株)鈴鹿製作所の西側、汲川原橋徳田線の4車線化を進めている。
- ・ここ近年において、主要な幹線道路整備に大きな変化がある。幹線道路ネットワークの形成により、産業や経済の面からも優位性をもたらすことから、広報すずかや市ホームページを通して広く分かりやすく周知を行い、PRしていく準備を進めている。

【事務局】

- ・以上で、事前質問への回答説明が終了した。

【末松市長】

- ・ただいまの説明や事前質問への回答に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言願う。

【横山委員】

- ・6ページの1番「新規立地企業数」について、現状値・実績値・計画値が8社・10社・12社とあるが、今は非常にチャンスだと感じている。
- ・(株)パソナグループが淡路島へ、(株)アミューズが山梨へなど、あらゆる企業が密な首都圏から全国に289社出てきている。そのような時期において、本田技研工業(株)を抱えている鈴鹿は強みがある。

- ・今どのように進めていくのか、大きな工業団地を造ることもあるのだが、サービス業も含めて考える必要があると思うが、どのようにお考えか。

【産業振興部長】

- ・非常にチャンスであることも含めて、「実行計画の見直し」欄にあるとおり、鈴鹿PAスマートIC周辺において、土地区画整理事業を実施している。
- ・誘導も含めて、今国内市外がどういう状況なのかということをマーケティングする必要がある。それを把握した上で、どういう風に施策を打つのが重要だと考えており、早急に検討していきたい。

【田中委員】

- ・今後、世界的に自動車の生産が電気自動車に移る時代となるが、できれば電機関係、バッテリーなどの関連事業所を積極的に誘致することが将来に向けて必要だと考える。

【産業振興部長】

- ・私どもの強みである自動車産業について、本田技研工業㈱やその取引先等があるが、新たな企業がお越しいただけるようなPRも含めて取り組んでいきたい。

【末松市長】

- ・次に、「基本目標1－2」について、事務局説明願う。

【事務局】

- ・資料5の14・15ページに基づき、基本目標1－2「魅力の創造と定住人口・交流人口の拡大」に対する推進本部における内部評価について説明。
- ・この分野への事前質問はなし。

【末松市長】

- ・ただいまの説明等に対して、改めて、委員の皆様から意見や質問があれば、発言願う。

【横山委員】

- ・東京オリンピックの関係で、伊勢型紙が露出しており非常に良いと感じていた。積極的にそのレガシーを活用して、どんどん商品開発やPRをしていくと良い。
- ・交流人口・定住人口も重要だが、コロナ禍で都市に住んでいる人が週末農業や漁業を手伝うといった関係人口を増やす施策が日本各所で出てきている。交流人口と定住人口の増加に加えて、関係人口の増加も考えていくとよい。
- ・伊勢の33観音巡礼について、鈴鹿に立地している子安観音と荒神山観音寺の観音寺住職が一生懸命頑張っており、社会教育でお寺の勉強をするだけでなく、

観音巡りを鈴鹿市の観光として活用できないかと考えている。

- ・菰野町の観音巡りの中で、観音寺にある札所を巡るツアーを組んでいるが、巡礼を契機にして、伊勢の式年遷宮だけでなく、2033 年に向けて日本遺産に登録して巡礼路を活性化する取組を行っているので、交流や集客、文化財の郷土資料にこういったものも含めていただくと良いと思う。

【末松市長】

- ・関係人口をいかに増やすかという話は国でも議論されており、定住人口と交流人口としているが、関係人口についてもしっかり考えた上で進めていきたい。

【浅井委員】

- ・56 年前に南旭が丘の市営住宅で生まれたが、市営住宅が非常に老朽化している。退去者の問題などあると思うが、非常に良い立地なので、今後活用等も検討していかななくてはならないと思うがどうか。

【都市整備部長】

- ・仮に売却する場合の跡地利用について、都市計画課としては市街化区域の中でも、一部の地域は津波や浸水など危険性を考慮し、居住誘導をかけていかなくてはならないのではないかという議論をしている。
- ・市営住宅の跡地のような広大な土地であっても、居住誘導の対象となるようであれば、住宅としての利用は難しい。

【末松市長】

- ・住生活基本計画を持っており、今の市営住宅をすべて 0 にするわけにはいかないが、老朽化も進んでいる。新しく市営住宅を建てるというのではなく、現在の市営住宅を長寿命化しながら、できれば民間に誘導していければということを中心に考えている。
- ・空いた場所についてはしっかり活用していきたい。

【豊田委員】

- ・せっかく企業立地に力を入れ、1,500 人の新規雇用があるにも関わらず、社会動態による人口減が 600 人というのは非常に残念である。
- ・社会減の大きな要因として、10 代後半から 20 代前半の転出が考えられるが、大学学長の立場として、市内の高校から市外の大学へ通うための転出人数、市内の大学・高専から就職のための転出人数がどの程度いるのか、区分けをしたデータを持っていれば、参考までに教えていただきたい。

【事務局】

- ・今のところ、本市内の高校からどれだけの人口が市外へ就職、進学しているか

というデータは持ち合わせていない。

【豊田委員】

- ・三重県は県内の高校からの転出人数を毎年公表しているので、鈴鹿市のデータを調べれば分かると思う。
- ・神戸高校の評価委員をしたことがあるが、進学指導の先生は1に国公立，2に有名私学という徹底した進学指導をしているので、いくら地元の大学に入学させてほしいと言ってもなかなか難しいと感じている。後日で良いので、もしデータが分かったらいただきたい。

【末松市長】

- ・データについては後日確認する。
- ・進学が転出のポイントになっており、いかに市内の高校生が、特に女子学生が残っていただくかということが大きな課題であると思っているので、対策としての取組を進めていきたいと考えている。

【大橋委員】

- ・特に3月に転出が集中しており、進学・就職・転勤が理由ということだが、それぞれの割合が分かれば手の打ちようもある。それを調べる方法を検討してみてはどうか。

【末松市長】

- ・データについては調査を行っていく。

【横山委員】

- ・学生達のマインドが、コロナ禍において都会は必ずしも良いところではなく、できるだけ地元から通える範囲で良いところに就職したいという風が変わってきていると感じている。これをチャンス要因として受け止めて取り組んでもらいたいと思う。鈴鹿商工会議所中心となって、Uターン就職を狙える時期だと思う。

【末松市長】

- ・次に、「基本目標1－3」について、事務局説明願う。

【事務局】

- ・資料5の20・21ページに基づき、基本目標1－3「安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現」に対する推進本部における内部評価について説明。
- ・この分野への事前質問はなし。

【末松市長】

- ・ただいまの説明等に対して、改めて、委員の皆様から意見や質問があれば、発言願う。

【豊田委員】

- ・自身の専門領域と深く関わっているが、今から出生率を上げるのは難しいことであり、日本全国あるいは先進国が大変困っているところである。
- ・一部の民間企業で、社員がお子さんを3人、4人以上産んだらまとまった支援金を出すという企業も出てきていると聞いている。
- ・行政として、支援金で支援をするのが難しいのであれば、子育て支援に取り組む企業を支援して、増やしていくということもできるのではないかと思う。
- ・構造的な問題もあり、通常のありきたりな対処的療法では効果が出ない状況まで来ていると感じており、自分の専門はお産で取り上げるかということにあるが、単に産婦人科の専門医では解決できないところに来ており、人間あるいは社会・文化の根源的な問題だと感じているので、この研究を日本全体でやっていないといけないと感じている。

【末松市長】

- ・行政が補助金やお祝い金などで支援できれば良いとは思うがなかなか難しい。企業支援について、参考にさせていただきたいと思う。

【田中委員】

- ・安心して子育てができるということについて、出産だけではなく、7～8歳までの子育てにはすごく手がかかる。保育所、放課後児童クラブも充実してきているが、今の時代の若いお母さんは活発であり、ちょっと友達とお茶を飲みに行きたいとか、見方によっては不謹慎だと言われるかもしれないが、18時までには理由を問わず預かってもらえとか、楽しく生活をしていけるようなサポートを公的な保育所・放課後児童クラブ等がバックアップしてもらえると良いと思う。
- ・私的な用事で長時間預けるというのはどうかという人もいるかと思うが、気軽に預けられるようになれば3人、4人ということも考えられる。
- ・大きな額をお祝い金として出す。現実的ではないのかもしれないが、今の若いお母さん達にはそれくらいしても良いのではないかと思う。

【水野委員】

- ・コロナ禍において、放課後児童クラブが定員一杯の状況であり、感染も心配している。各自治会が持っている集会所を利用して、教職員OBなどに協力してもらい、14時頃から18時頃まで子どもを預かれる仕組みがあればと考えている。

- ・今はほとんどの子どもが個人で過ごし、家へ帰る前に友達と接するということをやっていない。
- ・学校の教室を利用できるのが一番良いのだと思うが、集団化するという経験をもらうために、地区で何かできるのではないかと考えている。
- ・コロナ禍でできなくなっているが、今年中に何かスタートしたいと考えている。案ができれば説明する。

【末松市長】

- ・地域から提案いただき、連携させてもらえればと考える。
- ・続いて、基本目標 2 について事務局から説明を願う。

【事務局】

- ・資料 5 の 28・29 ページに基づき、基本目標 2 の「人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくりの推進」に対する推進本部における内部評価について説明。

【事務局】

- ・ここで皆様から事前にお預かりしている質問に回答する。
- ・平田委員から「個々の K P I の内容は精査する必要があるが、§ 2 人口減少社会適応策について、目標数値（K G I）の達成率が低い（低下傾向）にもかかわらず、K P I の達成項目数が約 50%となっていることに違和感がある。中長期目線での推進項目であり、コロナ禍という特殊要因が加わっていることもあり、ある程度の違和感はやむを得ないが、K P I の目標値や実効性の検証が必要ではないか。」という質問をいただいた。担当である政策経営部長、回答願う。

【政策経営部長】

- ・人口減少社会適応策の基本目標での目標数値は、各年度末の総人口としている。
- ・指摘のとおり、K P I の達成率は約 50%となっているものの、目標数値の総人口は、減少傾向にある。K P I の実効性の検証については、K P I を所管する所属において、毎年行政評価を実施しており、その結果を受けて実施する事業の見直しを行っている。
- ・目標数値の達成に向けては、資料 5 の 29 ページの内部評価に記載したとおり、地域コミュニティの維持や活性化など様々な取組を進めていく。
- ・なお、K P I の目標値については、次期計画策定に向けて検証していく。

【事務局】

- ・以上で、事前質問への回答説明が終了した。

【末松市長】

- ・ただいまの説明や事前質問への回答に対して、委員の皆様から意見や質問があれば、発言願う。

(特になし)

- ・以上、「第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組実績に基づく進捗状況について、戦略に設定している4つの基本目標ごとに沢山の意見をいただき、ありがとうございました。
- ・全体をとおして意見や質問があれば、発言願う。

【豊田委員】

- ・コロナの影響がかなりある状況下で、K P Iの実績値はやむを得ずかなり下がったというものもあるかと思うが、そういったものについてはどのように取り扱うつもりか。

【政策経営部長】

- ・今回のこの達成状況の中では、計測そのものができなかった項目もある。検証の中では、どの部分がというのは明確にするのは難しい。
- ・単年度で考えると、今年度も影響があると思うが、中長期的な観点から検証していきたいと考えている。計測不能な項目の扱いについて、内部でも検討したが、計測不能のままで評価をしている。

【末松市長】

- ・例えば、16 ページ「基本的方向6：地域資源の活用による集客・交流人口の増加」の3番「モータースポーツイベント（F1、8耐及びモータースポーツファン感謝デー）への来場者数」について、「達成状況」にバーが引いてある。K P Iを掲げているが、実際に行われなかった事業等をこのように計測不能と表示している。
- ・教育委員会事務局の取組等でもそういったものがある。
- ・最終年度に、内部でしっかり検討し、委員の皆様からも意見をいただきながら、どのようにしていくか検討していきたいと考えている。
- ・事項5については、以上とする。
- ・本日皆様からいただいた貴重な意見をできる限り、予算編成や、今後の総合戦略に活用していく。

事項6 その他

- ・案件なし

【末松市長】

- ・事務局から事務連絡等があれば願う。

【事務局】

- ・本日は、貴重な意見・質問をいただき、ありがとうございました。
- ・今年度予定している会議は本日の会議のみとなる。次回の開催は来年度になるが、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【末松市長】

- ・本日は長時間にわたり、ありがとうございました。
- ・コロナ禍において、実施できている事業・実施できていない事業がある中で、地方創生のために尽力していかなければならない。本日いただいた意見を参考に、今後もしっかり地域発展に取り組みたい。皆様にも、今後様々な場面で意見等いただきたいと考えているので、よろしくお願い申し上げます。
- ・本日の会議について追加の意見等あれば、事務局まで連絡いただきたい。
- ・以上をもって、令和3年度第1回鈴鹿市地方創生会議を終了する。

以上